

令和元年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時	令和2年3月24日(火) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時47分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 得丸 慶子 廣瀬 強 多田 俊 西尾 由香	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	中野 敏記	
		教育総務課長	間嶋 文一	
		学校教育課長	富田 克美	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	多田 千穂	
		人権推進課長	山田 謙二	
		教育総務課課長補佐	高西 恵(会議録作成者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和元年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		令和元年度さぬき市教育委員会第3回臨時会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第5		令和元年度さぬき市教育委員会第4回臨時会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第6		教育長の報告	—	公開
日程第7	報告第32号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認	公開
日程第8	報告第33号	教育委員会所管会計年度任用職員の任用について	—	公開
日程第9	報告第34号	さぬき市平賀源内記念館の臨時休館について	—	公開
日程第10	報告第35号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	—	公開
日程第11	議案第31号	さぬき市招致外国語指導助手任用規則の制定について	原案可決	公開

日程第 12	議案第 32 号	さぬき市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	原案可決	公開
	議案第 33 号	さぬき市立学校教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について	原案可決	公開
日程第 13	議案第 34 号	さぬき市人権・同和教育推進事業補助金交付要綱の制定について	原案可決	公開
日程第 14	議案第 35 号	さぬき市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第 15	議案第 36 号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 16	議案第 37 号	さぬき市少年育成センター所長の任命について	原案可決	非公開
日程第 17	議案第 38 号	さぬき市公民館長の任命について	原案可決	非公開
	議案第 39 号	さぬき市公民館活動指導員の任命について	原案可決	非公開
	議案第 40 号	さぬき市生涯学習館長の任命について	原案可決	非公開
日程第 18	議案第 41 号	さぬき市図書館長の任命について	原案可決	非公開
	議案第 42 号	さぬき市青少年交流プラザ館長の任命について	原案可決	非公開
	議案第 43 号	21世紀館さんがわ館長の任命について	原案可決	非公開
日程第 19	議案第 44 号	さぬき市雨滝自然科学館長の任命について	原案可決	非公開
日程第 20	議案第 45 号	さぬき市体育館長の任命について	原案可決	非公開
	議案第 46 号	さぬき市B&G海洋センター所長の任命について	原案可決	非公開
日程第 21	議案第 47 号	さぬき市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 22	議案第 48 号	令和2年度さぬき市奨学生の決定について	原案可決	非公開
資料説明				
5	会議録署名委員	安藤 正倫、廣瀬 強		
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
開 会				
教育総務課長	それでは、ただ今から、令和元年度さぬき市教育委員会第12回定例会を開会したいと思います。開会に当たり、教育長から挨拶を申し上げます。			
教育長	(挨拶) それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長	傍聴申請はありません。			
教育長	ここで、議案第36号から議案第47号までの12件は、人事に関する案件であることから、非公開とすべきと思います。 また、議案第48号「令和2年度さぬき市奨学生の決定について」は、個人情報に関わる案件ですので、同じく非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第36号から議案第48号まで13件の審議については、地方教育行政の			

	組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、これら13件の議案の審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に廣瀬委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第3 令和元年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和元年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 令和元年度さぬき市教育委員会第3回臨時会会議録の承認について	
教育長	日程第4「令和元年度さぬき市教育委員会第3回臨時会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	ありませんか。

	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第5 令和元年度さぬき市教育委員会第4回臨時会会議録の承認について	
教育長	日程第5「令和元年度さぬき市教育委員会第4回臨時会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第6 教育長の報告	
教育長	日程第6「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げてください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 臨時職員の採用について (前回報告後の臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	3月11日の細川林谷記念館協議は、どのようなものでしたか。他の作品も入れるのですか。
生涯学習課長	寄附された方が香川にいらして、その方と市長との協議では、記念館については、常設展のほかに、さぬき市の偉人などの企画展も行ってはどうかという話がありましたが、具体化には至っていません。ただ、細川林谷に関する事以外に、市民の作品展のスペースも設けていきたいと考えています。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第7 報告第32号 教育委員会所管職員の人事異動について	
教育長	日程第7、報告第32号「教育委員会所管職員の人事異動について」を議題とします。

	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育部長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 8 報告第 3 3 号 教育委員会所管会計年度任用職員の任用について	
教育長	日程第 8、報告第 3 3 号「教育委員会所管会計年度任用職員の任用について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育部長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	それでは、本件は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第 9 報告第 3 4 号 さぬき市平賀源内記念館の臨時休館について	
教育長	日程第 9、報告第 3 4 号「さぬき市平賀源内記念館の臨時休館について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	休館の背景は、新型コロナウイルスの影響ですか。
生涯学習課長	はい。新型コロナウイルスの影響を考慮して休館にすることです。
教育長	それでは、本件は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第 10 報告第 3 5 号 さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	
教育長	日程第 10、報告第 3 5 号「さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	それでは、本件は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第 11 議案第 3 1 号 さぬき市招致外国語指導助手任用規則の制定について	
教育長	日程第 11、議案第 3 1 号「さぬき市招致外国語指導助手任用規則の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。

委員	本人には、この規則の内容をどのように伝えるのですか。
学校教育課長	自治体国際化協会から、英語版が送られてきていまして、これで読み換えられると思っています。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<p>日程第 1 2 議案第 3 2 号 さぬき市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について</p> <p>議案第 3 3 号 さぬき市立学校教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について</p>	
教育長	日程第 1 2、議案第 3 2 号及び議案第 3 3 号を一括議題とします。議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	虚偽の記録とありますが、職員が自分の超過勤務の時間の限度を越すことについて、能力であるかのようにすり替えて考えたり、とにかく時間内に済ませたらと、いい加減な勤務内容であったりということがないように、指導をお願いします。
学校教育課長	御意見のとおりだと思います。今のこの通常業務の 1 か月のうち 4 5 時間、1 年について 3 6 0 時間と定めがありますが、現在、勤退システムで毎月超過勤務時間は把握していますが、正直なところこの時間内に収まっていないのが実情です。この規則に関して、時間をオーバーした場合でも、特に罰則規定はありませんが、今後、令和 3 年度以降に変形労働時間制が導入される可能性もあることから、そういったことも踏まえて、御意見の内容について指導していきたいと思えます。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、議案第 3 2 号「さぬき市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第 3 3 号「さぬき市立学校教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 3 議案第 3 4 号 さぬき市人権・同和教育推進事業補助金交付要綱の制定について	
教育長	日程第 1 3、議案第 3 4 号「さぬき市人権・同和教育推進事業補助金交付要綱の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
人権推進課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	主に学校関係が対象となっていくと思うのですが、それ以外の団体の方から希望が出ていますか。
人権推進課長	今のところは、ありません。4月に入ってから、周知に努めていきたいと考えています。
委員	企業等にも働きかけていくのですか。
人権推進課長	はい。
委員	補助申請に条件はありますか。
人権推進課長	今回の補助は、団体の場合、5人以上のグループとしています。ただ、その5人だけで実施するのではなく、もう少し幅を広げていただくということで、公共性、公益性のあるものを対象としています。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 1 4 議案第 3 5 号 さぬき市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	
教育長	日程第 1 4、議案第 3 5 号「さぬき市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	幼稚園就園奨励費というのは、今までは、いつどのように出していたのですか。
幼保こども園課長	県から直接該当者がいる私立幼稚園に出していました。新制度に移行している私立幼稚園には市から出していました。
委員	私立幼稚園に直接出っていたのですか。
幼保こども園課長	はい。
委員	それが無くなるということですか。
幼保こども園課長	10月1日から新しく幼児保育無償化が始まり、補助の必要がなくなりました。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。補足説明がある場合は、担当課から説明してください。
(1) 令和2年さぬき市議会第1回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について	
教育部長	令和2年さぬき市議会第1回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について補足説明をした。
(2) 令和2年度年間行事予定について	
教育総務課長	令和2年度年間行事予定について補足説明をした。
(3) 令和2年度学校訪問の日程等について	
学校教育課長	令和2年度学校訪問の日程等について補足説明をした。
(4) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(5) 区域外就学等について	
学校教育課長	区域外就学等について補足説明をした。
(6) さぬき市少年育成センター補導員の報償金に関する要領の制定について	
学校教育課長	さぬき市少年育成センター補導員の報償金に関する要領の制定について補足説明をした。
(7) 平成31年度第2回少年育成センター運営委員会の会議結果について	
学校教育課長	平成31年度第2回少年育成センター運営委員会の会議結果について補足説明をした。
(8) 平成31年度第2回学校支援ボランティア運営委員会の会議結果について	
生涯学習課長	平成31年度第2回学校支援ボランティア運営委員会の会議結果について補足説明をした。
(9) 平成31年度第2回放課後子どもプラン運営委員会の会議結果について	
生涯学習課長	平成31年度第2回放課後子どもプラン運営委員会の会議結果について補足説明をした。
(10) 令和元年度文化資料展示館運営協議会の会議結果について	
生涯学習課長	令和元年度文化資料展示館運営協議会の会議結果について補足説明をした。

(11) 令和元年度第2回文化財保護審議会の会議結果について	
生涯学習課長	令和元年度第2回文化財保護審議会の会議結果について補足説明をした。
(12) 令和元年度第2回図書館協議会の会議結果について	
生涯学習課長	令和元年度第2回図書館協議会の会議結果について補足説明をした。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第15 議案第36号 さぬき市心の教室相談員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第16 議案第37号 さぬき市少年育成センター所長の任命について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第17 議案第38号 さぬき市公民館長の任命について 議案第39号 さぬき市公民館活動指導員の任命について 議案第40号 さぬき市生涯学習館長の任命について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第18 議案第41号 さぬき市図書館長の任命について 議案第42号 さぬき市青少年交流プラザ館長の任命について 議案第43号 21世紀館さんがわ館長の任命について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第19 議案第44号 さぬき市雨滝自然科学館長の任命について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第20 議案第45号 さぬき市体育館長の任命について 議案第46号 さぬき市B&G海洋センター所長の任命について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第21 議案第47号 さぬき市スポーツ推進委員の委嘱について	

	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第22 議案第48号 令和2年度さぬき市奨学生の決定について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	では非公開を解きます。
○ 教育委員会定例会の日程について	
	第1回：令和2年4月28日（火）午後3時00分開会で決定した。
委員	(閉会の挨拶)
閉 会	
教育長	それでは、以上で令和元年度さぬき市教育委員会第12回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和2年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員